

## 平成28年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、平成28年第5回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、10月21日に発生した鳥取県中部地震において被災された方やその関係者の方々には、心からお見舞い申し上げます。

今回の地震では、瀬戸内市においても震度3を記録し、その揺れから地震の恐ろしさをより身近に感じられた市民の方も多かったことと思います。

この鳥取県中部地震、そして4月に発生した熊本地震での市役所等の被災状況を見るにつけ、災害対策本部等防災の拠点となる庁舎の在り方について、公共施設の再編も含めた見直しが急務であると同時に、職員の災害時の安全体制についても早急に検討していく必要があると考えています。

なお、今回被災地支援として、鳥取県からの要請に基づき、11月14日から危機管理課の職員を派遣し、家屋被害認定業務の支援を行っています。

被災地の1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

去る11月12日から20日まで、朝鮮通信使縁地連絡協議会の一員としてフランスを訪問し、朝鮮通信使の記憶遺産登録に向けたPR活動を行いました。パリにある韓国文化院とパリ日本文化会館で朝鮮通信使の関係資料の展示会、レセプションを開催するとともに、パリ日本文化会館では朝鮮通信使セミナーを開催しました。朝鮮通信使セミナーでは、日韓共同で記憶遺産に申請する意義や善隣友好の精神をお伝えすることができました。また、ユネスコ本部への表敬訪問の際にも友好的に今回の取り組みの

重要性をご理解いただいたように思います。引き続き朝鮮通信使の記憶遺産登録の実現に向けて努力していきます。

先日会計検査院の「平成27年度決算検査報告の概要」における指摘についての新聞報道があり、本市においては、2件の指摘事項がありました。

一つは、市営住宅整備における集会所棟の建設について、一部の柱に基準を満たさない不適切な金物を選定していたため、建物の所要の安全度が確保されていないことが指摘されています。この修補工事については、既に完了しています。もう一つは、国民健康保険特別会計において、国民健康保険の財政調整交付金の算定に用いる世帯数値を過少に国に報告しており、このため交付金が過大に交付されていました。市としては、これらの指摘事項を通じて行政に対する信頼を損なう結果となったことに対して、議会や市民の皆さまにおわび申し上げます。今後は、職員の専門性を高めるなど資質の向上と、チェック体制の強化を図っていく所存です。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

## 市民部関係

### ○ ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けて

去る10月26日に行われた、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山において、追加提案されていた「世界遺産登録へ向けての取り組み」が具体的な施策として、採択されました。

現在は、長島愛生園の歴史館、邑久光明園の恩賜会館などの建物を国の登録有形文化財として登録することを目指しています。

今後は、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山において、世界遺産登録に向けて、具体的な方向性を協議していく必要があります。そ

のためには、まず、市民の皆さまにこの取り組みの意義や必要性などを十分ご理解いただけるよう努力するとともに、関係機関と十分協議して推進体制の整備などをしていきたいと考えています。

## 環境部関係

### ○ 新火葬場について

新火葬場について、7月5日に岡山市長へ協議を申し入れた後、先日、岡山市から岡山市分として2炉を含めて検討してほしい旨の回答がありました。これにより、新火葬場整備基本計画は、本市の2炉と併せた4炉で策定しているところです。

また、9月末には現地測量を完了し、現在は、岡山ブルーラインからの進入路の予備設計を行っています。

### ○ 瀬戸内市COOL CHOICEを考えるシンポジウムについて

10月29日に、「瀬戸内市のCOOL CHOICEを考えるシンポジウム」を開催し、午前は、親子ワークショップに62人の参加をいただき「地球温暖化の仕組み」を親子で学びました。

午後は、約250人の参加をいただき、京都大学大学院の諸富教授に「再生可能エネルギーによる地域再生」をテーマに基調講演をしていただき、錦海塩田跡地で建設中のメガソーラーについて地域に資金を循環させるなどの経済的なメリットがあり、地域再生につながるもののお話をさせていただきました。続いてのパネルディスカッションでは、5人のパネラーによる、それぞれの立場の「クールチョイス」をテーマにディスカッションをしていただきました。

今後も引き続き市民、事業者と協力し、地球温暖化の防止に努めていきます。

## 保健福祉部関係

### ○ 子育て広場について

今年度、少子化対策の一環として、市民の方のご協力をいただきながら「子育て広場づくりプロジェクト」に取り組んでいます。

子育てが楽しめる場として、また、地域で子育てを見守る場としてどのような機能を持つことが子育て広場に必要であるかについて、多くの市民の方とワークショップやイベントを通して検討しています。

10月28日には、瀬戸内市民図書館前のオリーブの庭でミニプレーパーク「パーク&カフェ」が行われ、40組の親子の参加がありました。市民ボランティアによる大型紙芝居の読み聞かせを聞いたり心地よいエアソファに入って寝てみるなど、いろいろな外遊びを楽しみました。

また翌日には、邑久スポーツ公園冒険の森で「プレーパーク」が行われ、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民約300人の参加がありました。自然の中でロープを使ったブランコや綱渡り、芝すべりや木登りなど、子どもたちの自由な発想で伸び伸びと遊ぶ姿が見られました。

異年齢の子どもたちが遊びの中で交わり、邑久高校生のボランティアや地域住民の方々の参加により、安心できる空間があり、これからの瀬戸内市の子育て広場に必要な要素を発見することができました。

今後は、ワークショップやセミナーで出された意見や子育て中の保護者へのアンケート調査結果等を踏まえて、子育て広場の指針となる基本構想を策定します。

これらの取り組みにより、「安心して子育てができるまち」の実現に向け、努力していきます。

## 保健福祉部・病院事業部関係

### ○ 美和診療所・美和老人憩の家について

美和診療所については、患者数が年々減少している中、歯科医師の都合で急な休診となることもあり、派遣が困難な状況となっています。また、設備も老朽化していることから、美和地区の方全員を対象として、美和診療所、また、これに隣接している美和老人憩の家の現状報告と今後についての市民説明会を開催しました。

担当から、両施設の利用状況について説明を行った後、長船地域の中でも高齢化率の高い美和地区への施策が必要と考え、第6期介護保険事業計画の中に長船地域に「看護小規模多機能型居宅介護施設」を整備することを掲げていることから、一つの案として美和診療所と老人憩の家の土地を活用して、この事業を運営する民間事業者を公募してはどうかということの説明し、ご意見をいただきました。

美和診療所についての主なご意見としては、「昔は長船地域に歯科医院があまりなかったが、今は駅周辺にたくさんある。」「閉院したら近隣の歯科医院に通うための交通手段を確保してほしい。」「美和地域は通院や買物のための交通手段で困っている人が多く、市中心部へ行ける交通手段を確保できれば閉院についても理解が得られる。」などがありました。

また、美和老人憩の家については、「現在利用している者は、今後どうするのか。」などのご質問が出た一方で、「高齢化が進む中、高齢者のサービス事業所がない地域であり、ぜひそのような施設を誘致してもらいたい。」

というご意見も多数いただきました。

これらの状況を踏まえ、美和診療所及び美和老人憩の家の土地を活用して「看護小規模多機能型居宅介護施設」を運営する民間事業者を誘致することを前提として、美和診療所及び美和老人憩の家の廃止に伴う条例等を今議会に提出しています。

なお、美和診療所の通院患者さんに対しては、閉院についての丁寧な説明や近隣歯科医院への紹介等、できる限りの対応をしていきます。あわせて、美和地区を含めた瀬戸内市全体の公共交通の整備を速やかに進めていく必要があると考えています。

今後も、高齢者が暮らしやすい環境整備のために努力していく所存です。

#### ○ 新病院について

新病院については、去る9月18日に議員の皆さまにもご臨席をいただき、無事、竣工式及び内覧会を挙げていただくことができました。内覧会では、800人を超える関係機関や市民の皆さまに新病院の機能や設備等をご覧いただきました。

9月30日の午後から10月2日にかけて、患者の移送や機器の移設、電子カルテへのデータ移行や稼働確認等を行い、10月3日から新病院での外来診療を開始しました。患者さんの誘導や声掛けを行うため、職員を配置して混乱を招かないよう対応に努めましたが、新しいシステムの不具合等で患者さんの待ち時間が長くなり、ご迷惑をお掛けしました。

こうした状況も徐々に改善してきており、今後も患者さんのご意見やご要望に迅速に対処していきます。また、新病院の機能や設備等について、市民や関係機関等へ引き続きPRを行い、患者数の増加に努めていきます。

さらに、地域包括ケアの医療拠点の中心となる新病院へトータルサポー

トセンターを併設したことにより、患者さんやご家族、地域の関係機関の方から、新たにご相談をいただくことが増えており、今後も関係機関の連携強化や専門職の資質向上を図り、市民の皆さまからの福祉・在宅医療・介護等のご相談に対して、適切な支援ができるよう努めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事5件、条例5件、補正予算17件、その他4件、計31件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成28年11月28日

瀬戸内市長 武久 顕也